

堆肥等利用促進事業について

令和5年5月25日

詳しくは[コチラ](#)（JA東京中央会のページが開きます。）

令和5年度に土壌診断受ける農家の方々 堆肥の購入費補助を実施します！

ウクライナ情勢に伴う原料供給の減少により、化学肥料の価格が更に上昇することが懸念されています。また、国や東京都では、化学肥料使用量の削減による環境への負荷軽減を推奨しております。

この度、土壌診断の結果、必要となる化学肥料の施肥量の一部を堆肥等で代替することを推進するため、堆肥の購入に必要な経費の一部を補助いたします！！

- ・対象者：都内に住所を有し、生産した農産物を販売し、かつ令和5年度中に土壌診断を実施する農業者
- ・申込方法：別添必要書類を最寄りのJAまでご提出ください
- ・対象物：堆肥、動物の排せつ物または有機質肥料
- ・補助率：**3分の2(上限:20万円)※消費税別**

<申し込み・お支払いまでの流れ>

①堆肥購入

対象となる堆肥をご購入いただき、領収書やレシートを保管ください。なお、ご購入は、令和5年6月1日（木）から令和6年1月31日（水）までお済ませください。

②申し込み

必要書類が揃いましたら

JA東京みどり 各地区経済センターまでご提出ください。

【最終期限】令和6年1月19日（金）まで

③支払い

書類確認・土壌診断実施確認後に随時お支払いいたします。

<補助対象物の考え方>

令和5年6月1日～令和6年1月19日までに
ご購入いただいたものが対象です。

事業種目	具体的な補助対象等	仕様等
堆肥等の 化学肥料の 代替資材	(ア) 堆肥	・農林水産大臣が指定した46種類の特殊肥料の中の堆肥に分類されるもの。
	(イ) 動物の排せつ物	・農林水産大臣が指定した46種類の特殊肥料の中の動物の排せつ物に分類されるもの。
	(ウ) 有機質肥料	・「生産業者保証票」又は「輸入業者保証票」を添付してある普通肥料の中の有機質肥料に分類されるもの。

申請要領や書類様式は、JA東京中央会HP上にて公表いたします。

JA東京中央会HP <https://www.tokyo-ja.or.jp/> 新着情報をご確認ください。



<必要書類>

- ①補助金交付申請書
 - ②誓約書
 - ③堆肥（対象物）の領収書および納品書の写しやレシートの写し
 - ④購入した堆肥等の成分がわかる書類や画像
- ※別途、必要書類をご提出いただく場合がございます。

<申込期日・申込先>

申込締切：令和6年1月19日（金）まで

申込先：JA東京みどり 各地区経済センター

連絡先：経済センター国立店 TEL：042（572）0078
経済センター昭島店 TEL：042（543）7406
経済センター立川店 TEL：042（536）1824
経済センター村山店 TEL：042（564）7477
経済センター東大和店 TEL：042（561）4383

<問い合わせ先>

JA東京中央会 都市農業支援部

TEL：042(528)1375（直通） 9:00～17:00

E-mail: cu_nousin@tokyo-ja.or.jp

※お問い合わせの場合、電話もしくはメールにてご連絡ください。